

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 小西 涼司君
 - (1) 良好な生活環境の保全について
 2. 北垣 洋君
 - (1) 現在の避難所と今後の災害対策について
 - (2) 新たに建設される図書館の歴史資料室について
 3. 田中 辰夫君
 - (1) 新図書館建設について
 - (2) 市道本口1号線について
 4. 津留 和子君
 - (1) 「生理の貧困」への対応と備蓄物資の利活用について
 5. 塩田 真一君
 - (1) 新大矢野図書館の建設について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
13 番 新宅 靖司	14 番 津留 和子	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 村田 一安

教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
企 画 政 策 部 長	花房 博	市 民 生 活 部 長	水野 博之
建 設 部 長	小西 裕彰	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
参 事	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 皆様おはようございます。

12番、会派天政みらい、小西涼司です。議長のお許しをいただきましたので、これから、一般質問を行います。

久しぶりに1番くじを引き当て、本定例会頭に一般質問をさせていただくことに対しまして、皆様に感謝を申し上げます。私ごとですが、私この3年間、熊本県の業務委託であります上天草市全域の国道266号線、324号線の国道2路線、そして県道松島馬場線、有明倉岳線、教良木知十港線、姫戸教良木線、道越城本線の5路線、そして、高規格道路であります松島有明道路1路線、合計8路線で施工延長が88.6キロに及ぶ除草業務に携わってまいりました。その中で、1号橋から、最終的には、国道で言いますと、倉岳町の境まで国道はあるわけなんですけれども、その道のりというのは、片方は山だったり有明海・八代海だったり、いろいろな景色があるわけなんですけれども、県道においては、ほとんど山道が多いですね。そういった中での除草業務なんです、その中で、この3年間ずっと思ってきたのが、海洋ごみだったりとか、ポイ捨てのごみだったりとか、ごみの多さに大変驚いているということで、今回、こういった質問につながったわけなんですけれども、今回、題目では、良好な生活環境の保全についてとあり

ます。環境問題といえば、全世界共通の大きな課題ではありますが、今回の質問では、上天草市のすばらしい景観と自然環境を保全するための身近な環境問題について聞いていきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

また、時間が少し余るようでしたら、今、年々、世界中で深刻化が進み、問題視化されている環境問題について述べさせていただきますので、皆様方が少しでも環境問題に対して興味を持っていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、1点目の質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、山道には、ポイ捨てのごみ散乱し、海岸にはプラスチックゴミとかそういうのがいっぱい流れ着いておりますが、本市のごみの現状と課題について伺ってきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本市のごみの特徴としては、海から流れてくる流木類や釣り客等が捨てた餌の残り、漁具などの海洋ごみと道路沿いなどに不法投棄されたテレビや冷蔵庫などの家電製品及びポイ捨てされたペットボトルや空き缶などが多く見受けられ、悪質なごみの不法投棄については、警察や海上保安庁と連携し、対応に当たっているところであります。

ごみの不法投棄の抑制策の一つとして、防災行政無線や広報紙等を活用し、ごみの持ち帰りや不法投棄をしないよう呼びかけておりますが、なくならないのが現状であります。これらの現状を踏まえ、海岸線や車や人が余り通らない道路周辺の見回り、また、不法投棄に関する注意喚起及び啓発を粘り強く実施するとともに、個人のマナーやモラルの問題も大きく関わりますので、市民の環境美化の意識向上に努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 先ほども申し上げましたように、私が業務中に見かけたことがいっぱいあるんですけども、例えば阿村から牟田までの干切の道路で例を挙げますと、片方が八代海、片方はところどころ駐車帯があつて自動販売機も置いてありますが、特に、そういった駐車帯あたりでは、もう自動販売機の横に家庭のビニール袋に入れたごみそのまま投げ捨ててあつたりとか、時には、先ほど答弁であつたように、小型のテレビだつたりとか、いろんな家庭の電化製品も捨ててある場合があります。山道においては、例えば、一つ例を挙げますと、姫戸から内野河内に越えるあの道路ですね。1回は、たまたまちょっと見かけたんですけども、バイクで来られた中年の男性の方が、誰もいないと思われたんでしょうね。駐車帯のほうにぼつと止まって、コンビニの袋をぽんと山のほうに投げられたので、何かなと思つたら、家庭ごみをそのまま山のほうに捨てられているような現状です。

そこで伺いますけれども、市として定期的なパトロールは、どのくらいの頻度で行っているのか。また、パトロール中に、そういったごみを発見した場合に、どのような対応をとっているのか。

か、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 平常時は、環境衛生課の現場作業員が週2回、また、職員が月2回定期的なパトロールを行っております。また、例年、天草保健所と廃棄物不法投棄等調査として、合同パトロールを行っております。ただ、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症下ということで、市独自で山間部を中心にパトロールを行ったところです。

ごみを発見した場合の対応としては、ごみの回収と不法投棄の頻度が多い箇所につきましては、不法投棄は犯罪ですと記載した看板の設置を行っております。なお、悪質な事例については、警察や海上保安庁に通報を行っているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 私も見かけたんですけども、姫戸のほうでは、まちづくりの委員会か何かでカニ姫が何か怒っているなんかというような看板があちこちに設置してあったのを見かけました。ただ、現状とすれば、看板の横にそのまま捨ててある場合もあったりして、なかなかその効果が上がっていないというのを感じました。これは、もう捨てる人の認識ですので、なかなかそれを止めることは難しいと思うんですけども、何とか市民、そういった人たちが認識を新たにしてくれることが1番解決につながるのではないかとも思っております。

これは、ある大矢野の、名前言っているのかな。山口県議が、いつも犬の散歩をさせておられるんですけども、同じコースで、いつも同じ場所で同じ銘柄のたばこの空き箱だったり、空き缶だったり、だから、そういったことをする人は小人数だと思うんですね。同じ人がなんか日常的にそういったことをされているのではないかと想像も出来ますけれども、今後、そういった市民の認識を変えるために、市のほうも良い施策をとっていただければと思っております。

質問2に移ります。上天草市では、本年3月、第2次環境基本計画が作成されました。環境基本計画は、上天草市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定されているものです。平成23年3月に、第一次の計画が10年計画として策定され、その後、平成28年4月の改定を踏まえ、今回、第2次上天草市環境基本計画が新たに策定されたわけですが、その第2次計画の概要を伺います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

本市の環境基本計画は、市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成24年に第1次環境基本計画を策定し、令和3年度からの10年間で実施する第2次環境基本計画を令和3年3月に策定したところです。第2次環境基本計画では、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持ち、自然共生社会、健康で安全な生活環境、低炭素社会、循環型社会、環境保全活動の推進の五つを基本目標に設定をしております。

また、各分野の取組を進める上で、関わりの深いSDGsの項目を示し、人と海が触れ合うま

ち上天草、美しい海と環境に優しいまちを未来の子供たちへの実現へ向け取組を実施するものです。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められた自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制のための施策を推進するための地域における地球温暖化対策実行計画を内包しており、温室効果ガス排出量削減対策に取組み、廃棄物の発生抑制や自然環境の保全に取り組むものとなっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、第1期から10年経って、第2次になったわけですが、当時は、まだ温室ガスとかのは、世界でもそうまで騒がれていなかったのではないかなと思うんですが、その後10年経って、今世界的でそういった環境問題が取上げられております。

上天草市の中でも、そういったところを踏まえながら、今回の計画ができ上がったと思いますけれども、この10年経過している中で、今回の計画で特に大きく変わった点はどのようなところがありますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 第1期の計画と大きく変わった点としては、平成27年12月のCOP21パリ協定の発効を受け、世界が脱炭素社会に向けて大きく舵を切り、持続可能な開発目標SDGsとして、環境面においては、温室効果ガスの削減に重点が置かれています。第1次計画では、温室効果ガスの削減目標について、市独自の削減目標を明示しておりましたが、第2次計画においては、国の温室効果ガスの削減目標が大幅に情報修正されたことを踏まえて、国の削減目標に沿った数値目標、平成25年度比から26%の削減としております。を示し、あわせて各分野の取組を進める上で、関わりの深いSDGsの項目を示しています。

第2次計画では、カーボンゼロを目標に掲げておりませんが、これは、国の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正法案の公布が、令和3年6月2日であったことによるもので、5年後の計画で見直すこととしております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 私も、この質問をするにあたりまして、第2次上天草市環境基本計画という、この冊子をちょっといただいたわけですが、この中身をいろいろと目を通してみました。市民等にアンケートをとったりとか、第2次計画を作る上で、いろんな会議もなされております。その市民に対するアンケートの中で、環境に対する市民の意識調査ということとされておりますけれども、その市民の意識について、市としてはどの程度把握が出来ているのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（水野 博之君）** 第2次環境基本計画を実施するにあたり、本市のごみに関する現状や課題の分析及び市民の環境への考えや取組状況を把握することは必須であると考えています。毎年、16歳以上の市民1,000人を無作為に抽出の上、地域の環境問題、ごみの分別や回収などに関する環境アンケート調査を実施し、市民の環境意識の把握に努めているところです。

そのほか、市では、市民意識調査を実施しており、市の統計資料では推測しがたい市民の生活実態や満足度を調査し、行政評価における環境対策の成果を把握しているところです。今後も、環境アンケート調査及び市民意識調査を活用して、市民が環境問題や市の取組にどう考えているかを把握し、本市の環境施策に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** 私も、この冊子の中でいろいろ見た中で、市民がどのような環境問題に関心を持ち、どのようなことを望んでいるのか。ある程度は理解をしておりますけれども、そのアンケート調査の中で、市民が特にどのような問題に関心を持っていると捉えておられますか。

○**議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（水野 博之君）** アンケート調査の中で、環境問題項目として、特にどの問題に関心をお持ちかとの問いに対する回答では、ごみの減量・処理、リサイクルへの関心が60.1%と最も高く、次いで、地球温暖化について、47.3%、水質汚濁、これは、河川とか海洋汚染ということになります、38.3%となっております。これは、三つまで選択可としておりました。

アンケート調査の結果を踏まえて、今後も、市広報誌などを活用した環境美化、ごみ減量化に向けた周知、出前講座の開催、ごみの分別指導など、さらなるごみの減量化、リサイクルの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** やはり市民の方々も、ごみの減量、そして処理、ペットボトル等のリサイクルへの関心が1番高かったと思います。それを実現することによって、そのごみの量が大幅に減るのは間違いがございません。

また、その市民が、上天草市の中で大切に残しておきたい環境、場所、風景などの問いがありました。市民が1番残しておきたいものというのは、この上天草市の自然、環境、風景が1番多い答えでありました。ちなみに、同数ですけれども、この海。やはり上天草市が置かれた環境を考えますと、周りが海に囲まれておりますので、この海という答えは、自然と出てくるのではないかと思っております。やはりこの自然豊かな上天草市をいつまでも保全していくためには、ごみの減量というのは、避けて通れない課題だと思っております。

そういったことで、五つの基本目標が、今回、基本計画の中で掲げてありますけれども、その基本目標の実現に向けた今後の施策の展開というのは、どのようなことでなされていかれるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

第2次環境基本計画は、五つの基本目標を設定し、市民、事業者、市の三者が、地域活動や団体活動、一人一人の日常生活等の活動の中で、環境の保全と創造に取り組むこととしているところです。

本市のごみの排出量は、人口減に伴い、総排出量は減少しておりますが、1人当たりの排出量は増加している状況にあります。今後の施策としては、令和12年度までの数値目標29項目を設定し、循環型社会の実現に向け、ごみの発生抑制、再利用の促進、リサイクル及び不法投棄、野焼きの防止など適正処理の推進に重点を置きながら取り組んでまいり所存です。

また、地球温暖化対策実行計画においては、令和12年度の市全体のCO2削減目標値を、平成25年度比45%の削減を目指し、取り組むこととしているところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 具体的には、なかなかその答弁が出てこないと思いますけれども、行政が主体となり、そして、市民が実行していかなければ、ごみの減量というのは、なかなか実現出来ないと思いますけれども、それでは、行政が主体となって取り組む具体的な内容というのがあれば、示していただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。

行政が主体となる取組としては、温室効果ガス削減のため、生ごみ処理機など環境に配慮した製品の購入や、住宅用の太陽光発電施設を設置する際の費用の一部を補助金として交付しているほか、環境教育・環境学習のため、小・中学校、市内行政区、事業所などに対し、出前講座・研修会を実施しており、環境保全のリーダーとなる人材の育成に努めてまいります。

また、市職員に対しては、毎週水曜日をノーマイカーデーとして、自転車、公共交通の利用を推進していたところですが、現在は、新型コロナウイルス感染症下として、この取組については休止をしている状況です。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 行政が主体となり取り組んでいく内容というのを、今、示していただきましたけれども、もう相当前になると思いますが、私の一般質問の中で、市の所有する自動車、車に関して、電気自動車だったり、当時は、ハイブリッドカーが主だったと思いますけれども、その割合を少しずつ増やしていけばというような提案もさせていただいた記憶があり

ます。現在、もし、これは分かる範囲内でいいんですけども、そういったエコカーは、市の全体の台数からいけば、割合的にはどうなんでしょうか。当時からすれば増えてるのは、まず、私も間違いないとは思ってるんですが、もし、わかればお答え願えればと思いますが、これちょっと通告に書いてなかったので、難しいのかなと思いますけれども。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 申し訳ありません。そちらについては、把握をしていないところでありましてけれども、実際、議員おっしゃられたように、エコカーのほうに、購入については、もういつてる部分があるかと思っておりますけれども、全てということではないかと思っております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） そうですね。脱炭素化に向けて、やはりそういった車を導入するという事は、行政にとっては大切なことではないかと思っておりますので、積極的に進めていってほしいと思います。

次に、質問5に移ります。第2次上天草市環境基本計画の目標となる目指すべき環境像というのが、先ほど説明にありましたように、人と海が触れ合うまち上天草、美しい海と環境に優しいまちを未来の子供たちへとあります。美しい海と環境を子供たちへ残せるかは、私たち大人にかかっていると思っておりますけれども、学校教育の中で、実際、子供たちに対して、どのような環境学習を実施しているのか。教育委員会のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

環境に関する学習につきましては、教科指導の中で、環境教育として指導を行っております。また、全ての学校で、学校版ISOにも取り組み、日常における水の使い過ぎや電気の消し忘れの防止、ごみの量の削減について取り組んでいるところでございます。内容につきましては、小学校低学年では、生活科や総合的な学習において、実際に自然に触れながら、地域の自然のすばらしさを体感する学習を行っております。小学校5年生では、社会科の学習の中で、公害について学び、環境保全の重要性について、水俣市を実際に訪問して、水俣病に関する学習を深め、生活排水が周辺の水環境を悪化させていることを学んでおります。小学校6年生以降につきましては、家庭科や技術、家庭の教科において、家庭のごみ出しのルールを学び、保健体育の教科においては、環境の汚染と保全について学習を行っております。また、学校によりましては、環境衛生課のほうの出前講座を受講している学校もございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○12番（小西 涼司君） 続けて答弁いいですよ。

○市民生活部長（水野 博之君） すいません。今、教育部長のほうから、出前講座の件で報告がありましたので、そちらの観点から報告をさせていただきます。

環境衛生課では、毎年、環境学習についての依頼のあった小学校、これは、主に4年生ということになりますけれども、へ赴き、出前講座を実施しております。今年度は、これまで3小学校76名受講ですけれども、出前講座を実施したところです。出前講座の内容としては、子供たちが事前にごみに関して疑問に思ったことについての質疑応答と、実際に、ペットボトルやトレーなどを使って、分別マークごとに仕分けして、ごみ分別資源化の理解を深める取組などとしております。以前に比べて、各小学校からの環境学習に関する出前講座の依頼は増えている状況です。今後も、子供たちに、ごみ減量化と分別への理解を深めるため、継続して取り組んでまいります。以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 市のほうでも、いろんな取組、そして、学校では、学年に応じた学習をされておられます。ただ、やはり昔から言われておりますように、百聞は一見にしかずということで、実際、そういった海岸あたりを散策というのはちょっとおかしいですけど、実際に歩いてみるとか、例えば、山道を歩いてどのような感じで不法投棄をされているのかというような、そういった目のほうからの入ってくる学習あたりも大事じゃないのかなと、今、私思ってるんですけども、教育長、そこらあたりは、どのような考えでおられるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

環境学習につきましては、今、お二人の部長からありましたように、学年ごとに、また、理科とか社会とか家庭科とか、その教科の中で知識として学んでいきます。また、学校の中でできる実践は、分別ごみとか、アルミ缶の回収とか、そういうのもやっておりますが、それだけでは、やっぱり十分ではありません。学んだことを実践に生かしていくということで、例えば、漁協のお力添えで、マダイの稚魚の放流を、もう今年になって、教良木小学校と今津小学校が合津港でやっております。それから、海浜の清掃、これは、どこの中学校でも実施しております。自分の学校の近くの海岸に行くと、あるいは、海水浴場に行くと清掃して、これも地域の方々と一緒に実施しております。それから、校名を一つ挙げますと、松島中ですけども、松林整備ボランティア活動、子供たちは、松ボラと言っておりますけども、松の木をずっと植樹をしている。毎年実施しております。このように、地域の方々の協力によって、子供たちが学校で学んだことを校外に出て実践しているというのが現状でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） やはりいろんな実践を交えての学習というのが効果があると思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

たまたま昨日、今日原稿を作っております中で、新聞に目を通しましたら、たまたまですね、自然再生可能エネルギーのことだったり、省エネ住宅のことだったり、昨日の新聞に三つほど関連する記事が載っております。一つは、長崎に洋上発電設備製造工場、これは、奥州の風車メーカーが検討しているというニュースですね。もう一つは、省エネ住宅に補助金を拡充する。こ

これは、中古住宅でも対象ということで、政府が、国交省が、来年度から補助金を拡充するというようなニュースがありました。また、もう一つ、これは企業の話ですけれども、北米の自動車メーカーが、EVの車を開発するのに、その開発のユニットを平田機構に注文したと。40億円の受注だそうです。ですから、やはり自然のいろんな流れが、こういった経済だったりとか影響するのかなと思っております。それと、最近、地球温暖化で、グリーンランドですか。氷河とか氷が溶け始めて、新しい航路が出来たりとかで、鉱山の開発、レアアースとか、いろんなそういったのが、今、グリーンランドでは進んでいるそうです。

だから、今後、そういった地球の流れというのは、段々と自然エネルギーに変わり、それに関連して、私たちの生活も変わってくるのかなと思っておりますが、冒頭に申し上げましたように、今、地球を脅かす五大境問題ということで、少し述べさせていただきますけれども、その一つ目が、先ほどから言っております地球温暖化。

それと、地球温暖化は、環境省が令和2年度の環境白書を発行しておりますけれども、地球温暖化による気候変動問題。続いて、海洋プラスチック問題と、大きな問題が2点取上げられておりました。温暖化につきましては、気候の変動から、気候危機という言葉に変わっているそうです。先ほどありましたように、産業革命前と比較した平均気温が2度上昇するというので、地球温暖化は避けて通れない。しかしながら、パリ協定でもありましたように、この温度上昇を1.5℃以下に抑えるというのが目標であります。私たちも、これが実現できるような取組をしていかなければならないのではないかと考えております。

地球温暖化の次の2番目には、海洋性、これは、先ほど申し上げましたように、プラスチックごみだったり、そういったのが多くありますけれども、2050年、世界の魚の総重量よりも、そういった海洋ごみの重量のほうが、2050年には上回るのではないかというふうな予測もされておりますし、そういったプラスチックゴミ等を減らすためには、今後、さっきSDGsでちょっとありましたけれども、発生を抑制する、再利用する、再生して利用する、3Rを今後実施していかなければならないと思います。

次に、水質汚染でありますけれども、この河川や湖、池、地下水など、生活排水はごみによって、有害な影響が生じているということらしいです。地面に浸透した場合は、土壌汚染という形で2次汚染を引き起こす可能性もありますので、日本あたりは、きれいな水道水がありますけれども、アフリカあたりは、水道水あたりも、そう整備してないので、今後、世界的なやはり問題になってくるのではないかと考えております。

ほかに、大気汚染だったり、森林破壊だったりとかありますが、皆様も、今後、環境問題に認識というか、さらに認識を深めていただけて興味を持っていただければと思います。

最後になりますけれども、市長の御見解をお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 環境全般に対してですか。

○12番（小西 涼司君） そうですね。いや、上天草市のほうで結構だと思います。

○市長（堀江 隆臣君） 環境問題というのは、かなり大きなテーマでありますし、もうとにかく全世界で取り組むべきもの、国として取り組むべきもの、一自治体として取り組むべきもの、それぞれあると思ってます。今日も、ちょっと御質問の中にあつたごみの問題については、御承知のとおり、今、広域連合のほうで、新ごみ処理施設の計画も進んでいる状況にあるんですが、基本的には、やっぱりごみの処理量に応じて、その負担の割合というのは変わってきますので、我々としては、ごみを減らすということは、本当に喫緊の大きな課題だというふうに思っています。ごみを減らすというか、減らしていただきたいということを行政が言っても、なかなかどうやったらごみが減るかというのが、各家庭なかなかぴんとこられないというケースもかなり多いんじゃないかと思います。ですから、こういった形で実施すると、ごみがやっぱり減るということを啓発活動を通じて御理解を深める活動も必要と思うし、具体的に、そういう取組に対しての支援をやっていかなければならないかなとは思っています。いわゆる、さっき生ごみの話が出たんですけど、水分を減らすだけでも、かなりごみの量というのは減りますので、そういった部分について、具体的な取組に対しての方針を考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） よろしくお願ひします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、1番、北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 皆様おはようございます。

1番、北垣洋です。よろしくお願ひします。

議長のお許しが出ましたので、発言させていただきます。

近年、梅雨時期だけではなく、夏場でも大雨が降る傾向にあり、毎年のように、大雨特別警報が出され、日本各地で災害が起こっています。記憶に新しいところでは、熱海の豪雨による土石流災害、昨年の人吉豪雨災害、ほかにもたくさんの地域で災害が発生しています。今年も数時間にわたり停滞通過した線状降水帯の影響で、同じ場所に何百ミリもの記録的な雨が降りました。

本市でも、50年ほど前に、大雨による大規模な水害が起こり、多くの犠牲者が出ました。過去の災害を風化させないためにも、いま一度、避難について考えていかなければならないのでしょうか。また、今年の5月20日から、避難ガイドラインが改定され、避難準備、避難勧告が廃止され、それぞれレベル3が高齢者等避難、レベル4が避難指示に変更されたばかりということで、すごく対応が難しかったと思います。我が市でも、変わりゆく気候と自然災害に対応していかなければなりません。

それでは、質問に移りたいと思います。1番の現在の避難所と今後の対策についてお聞きしたいと思えます。

まず、各避難所の最大収容人数、また、コロナ対策で間隔をあけて避難する場合、その人数は

どう変わるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

コロナ対策前の各避難所の最大収容人員は、1人当たり1メートルかける2メートル、2平方メートルで対応することとして算出しておりました。大矢野総合体育館が1,152人、湯島つどい処よんなっせが10人、松島総合センターアロマが1,050人、姫戸統括支所が88人、龍ヶ岳統括支所が360人としておりました。

コロナ対策としましては、1人当たり2メートルかける2メートルの4平方メートルで対応することとしたため、最大収容人員が、大矢野総合体育館が576人、湯島つどい処よんなっせが5人、松島総合センターアロマが525人、姫戸統括支所が44人、龍ヶ岳統括支所が180人となっております。

以上です。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） やっぱり当たり前ですが、コロナ禍の現在の避難になると間隔をあけるので、随分と収容人数が減ってくるようです。その場合、多くの方を受入れられなくなりますが、その対応は、どうされますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） コロナ対策を行うことで、避難所に収容できる人数が少なくなりますので、まず、自主防災組織に対して、地域の実情に合わせて、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、各地域の公民館などを自主避難所として開設及び運営していただくようお願いしているところでございます。

あわせて、市民には、あらかじめ避難所以外の安全な知人宅や御親戚宅への分散避難について検討していただくよう日頃から呼びかけております。また、もし、避難所で、3密を回避するため、避難所の混雑状況が携帯電話で把握できるよう、防災情報ウェブアプリを作成し、8月1日から運用を行っております。それでも多く集まられたときには、別の指定避難所を開設するように考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 実際、今回の令和3年8月に発生した大雨の際、土砂災害警戒情報の警戒レベル4、避難指示が発令されましたが、各避難所の避難者数はどうだったのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

避難指示発令後の各避難所の避難者数につきましては、大矢野総合体育館が19世帯の28人、湯島つどい所よんなっせが避難者はありませんでした。松島総合センターアロマ2世帯の2名、

姫戸統括支所は避難者はありませんでした。龍ヶ岳統括支所3世帯の3名、合計で24世帯、33名の方が避難されました。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） これは、日数の割には、今回、避難者が少なく感じますが、これは、どのような理由が考えられますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 長期間の大雨による避難所での生活に対するストレスや、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の一環として、避難者が少なかったのではないかなと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 確かにコロナ禍ということで、避難を控える方もいらっしゃるかと思いますが、ほかに、市民の方からは、避難所に行きづらい。あと、移動手段がやっぱりない。避難所が遠い。避難準備をしてまで行くのがちょっと大変という声が上がってました。

その中でも、高齢者の方に多かったのが、移動手段がないということで次の質問になりますが、交通の便が悪く、車社会の本市で、高齢者や身体が不自由な方たちの避難場所への移動は大変に困難だと思いますが、その点は、どうお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

本年8月の大雨時における避難所への移動状況につきましては、家族連れの方は、自家用車により移動されております。ひとり暮らしの高齢者の方につきましては、家族や近隣の人などに送迎してもらったケースが多かったものでございます。本市においては、災害対策基本法に基づきまして、避難所までの移動が困難な高齢者や障害がある方につきましては、本人の同意のもと、家族や親戚、近隣の人など、避難時の支援を行う避難支援者等を定めました避難行動要支援者個別支援計画を作成してございまして、避難所までの移動支援等に活用しているところでございます。今後も、避難行動要支援者個別支援計画を推進し、高齢者等が確実に避難所へ避難できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 計画自体はあるということですが、こういった声が上がっているということは、まだその取組自体がまだまだ周知されていないように思えます。

次に、今回の大雨で避難指示が9日程度継続されましたが、数日にわたり避難所が開設された場合の課題は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 本年8月時の大雨による指定避難所は、8月11日から8月19日までの9日間開設をしたところでございます。今回の避難所運営にあたりましては、1

か所の避難所で、避難者が最大14人、最小1人と少なかったことから、健康状態の確認、スペースの確保、定期的な換気など基本的な感染対策は徹底出来たものと思われま

す。また、開設期間中も、雨の状況により、避難者は一時帰宅するなどして、食事や休憩、身支度も済ませることが出来、職員からの声かけに対しても要望等はなかったと聞いているところ

でございます。今後の課題といたしましては、避難者が一時帰宅出来ず、長期間の避難所生活を強いられた場合の避難所での食事の提供や、入浴等の衛生面の管理、個人のプライバシーの確保などが必要になると思われます。また、メンタル面のサポートとして、保育士の派遣などを実施する必要があると考えております。加えまして、避難所に配置された市の職員におきましても、昼夜を問わず避難所運営等に複数回携わることとなっておりますので、平日における日常業務の事務処理も合わせると、負担がかかっているものと考えられます。なお、長期化をする場合には、上天草市職員退職者会等の応援協定を活用しまして、職員負担の軽減を図りたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 台風時の避難の場合は、やっぱり1日程度で済むのに対し、今回の大雨の際は、避難がやっぱり長引くと思うんですよ。先ほど言われたプライバシーの面もそうですが、食事などでもやっぱり不安が残ります。それは、対応していくということで、これからも避難しやすい環境づくりが必要になってくると思います。

また、同時に、老人会や広報などで、まだまだ知らない方がいらっしゃるの

ので、改定したガイドラインや避難所についても、多くの人に知ってもらい、これは、変な言い方でちょっとバランスも難しいですが、何か避難所のサービスというのが重要になってくるのではないのかなと思

ました。○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

市道の冠水に関わる部分についてお答えいたします。本年8月の大雨におきまして、市道9路線の冠水を建設課において把握しております。

冠水した市道につきましては、冠水の深さ30センチメートル程度を目安に、通行の危険性の観点から、通行止めの措置を行ったところ

です。市道冠水の原因としまして、大雨と海水の満潮時が重なり、地域の存在する樋門等から排水が出来ず、遊水池を含めた地域全体の冠水によるものであり、今後も、線状降水帯の発生による大雨により、市道の冠水が生じるものと想定されます。

建設課におきましては、市道の冠水対策としては、かさ上げによる整備が考えられますけども、

現実的には、隣接する民地の土地が低くなるなどの問題が生じるため、市道のかさ上げによる対策の実施が難しいところです。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 農地の部分について、答弁させていただきます。

農地が冠水する主な原因は、異常気象による集中豪雨による短時間降水量の増加、低地地区の内水の推移と潮位の関係、それに、水路への堆積土砂、耕作放棄地の増加による貯留効果の減少によるものと考えられます。

その原因要因の一つであります水路や貯水池の機能回復のため、堆積土砂のしゅんせつ工事について、農家へ市単独耕地事業補助金や多面的機能直接支払制度を紹介し、一部の地域では、水路のしゅんせつを実施されています。また、市が管理する排水機場の背後地の貯水池のしゅんせつについては、排水機場の排水機能に支障を及ぼす場合に実施していくものと考えております。

次に、農林水産課では、農地を豪雨・洪水の冠水被害を軽減するために、熊本県により整備された9か所、11排水機場を管理しています。排水機場に設置されている排水ポンプの能力は、当時の設計基準に基づき、排水対象地域の農地の面積、営農状況を考慮の上、当時の降水量、水路の排水能力、潮位及び流水量をもとに算出し、その能力に適応した機能のポンプを設置しております。近年の線状降水帯や集中豪雨による雨量が、ポンプの能力を超えている可能性が高いことや、経年劣化により、排水能力の低下も予想されるため、排水ポンプの分解整備、排水機場の更新を県のほうに要望しており、本年度から、荒木浜排水機場の更新事業が採択を受けたところでございます。

加えまして、集中豪雨が予想される場合には、ポンプ機能に支障を生じない範囲で、あらかじめ貯水池の水位を下げるための予備運転を実施し、冠水被害の低減に努めているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） いろいろ今後対策されるということで、私がちょっと聞いた被害地域のことなんですが、松島の今泉地区の河川の氾濫による、やっぱ米農家の方の農業の被害が出てるということで、あと、登立地区の四郎丸から抜ける道と治郎田から抜ける道が、今回冠水が約6時間にわたり孤立した状態だったとお聞きしました。これは、やっぱ6時間も孤立状態であったということで、不測の事態が起きたとき、人命に関わる問題だと思うので、しっかりした対策をよろしく願いいたします。避難所と今後の対策については以上です。

2番の新たに建設される歴史資料室について質問いたします。

この度、建設予定の新大矢野図書館の2階部分に歴史資料室が併設されるようですが、歴史資料室を図書館に併設した経緯、また、展示物の内容を詳しくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

現状の課題といたしまして、上天草市には、貴重な歴史資料や郷土の偉人の功績を多くの人に伝えるための歴史資料等の展示スペースがないことや、現在、市で保有している歴史資料は、市内数か所に分散して保存しております。ただし、保存に適した環境ではないため、貴重な歴史資料等の劣化が心配される状況でございます。令和元年12月に策定いたしました新大矢野図書館等整備基本計画における基本方針の、天草四郎ミュージアムと連携して、上天草市の人物や時代背景をデジタル技術で紹介する施設及び天草地域の玄関口として、地域の成り立ちや歴史、文化、郷土、自然、特性等が紹介できる施設を踏まえ、図書館と併設して収蔵庫を備えた歴史資料室の整備を行うものでございます。

今回予定している展示内容といたしましては、令和2年度に寄贈された龍ヶ岳町の藤田家の文書等をはじめ、長砂連古墳や柳遺跡等から出土採集した資料のほか、森慈秀、森國久、竹添進一郎など、上天草市の偉人及びその功績の紹介や、天草四郎に関する展示を計画しております。これらの展示とあわせて、研修スペースを活用し、ほかの資料館等から借用した資料や、本市所蔵の貴重な資料等を期間限定で展示する企画展が開催できるような設備も備える計画でございます。歴史資料室では、天草四郎ミュージアムの展示内容との重複を避けるため、天草四郎及びキリシタン史関連の展示を少なく抑えており、訪れた観光客等が、天草四郎ミュージアムまで足を伸ばすような仕組みづくりを行う計画でございます。

具体的には、天草四郎生誕400年や、世界遺産登録関連のパンフレット等の配置及び歴史資料室と天草四郎ミュージアムの共同企画イベントを行うなどして、2施設の接続性を高め、双方の入場者数増加につながる取組を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） これは、ミュージアムとの相乗効果を生み出す観光施設との意味合いもあるようですが、現在、長引くコロナ禍で、特に、観光業なんですけど、地域経済が大きな影響を受け、先行きが見えない中、当初の資料室の計画からは何か変更はなされたのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 歴史資料室におきましては、ARやVR等のデジタル技術を用いた体験展示を計画しておりましたが、現在の経済状況を考慮し、整備費用削減のため、デジタル技術を用いた体験展示部分を中止することとしました。体験展示中止により空いたスペースは、児童生徒の学習活動や市民活動など多目的に使えるスペースとなるよう計画しているところでございます。市民活動ができるスペースとしては、1階入り口から右側を、つどいの島としており、交流活動や市民展示、飲食も可能なエリアとしております。このスペースには、仕切り壁や固定の机などを配置せず、移動可能なテーブル等を置くことにより、広い面積を活用できることから、市内展示や交流イベントの開催など、柔軟性の高い運用が可能となると考えております。

また、図書館正面のスペースや公園緑地部分には、十分なスペースがございまして、宮津地区の立地を生かしたマルシェの開催や、野外での体験教室など様々な企画の展開が可能でございます。

市民企画イベント等の企画立案、運営方法や告知方法など、実施に至る過程で必要となる人的支援は、図書館に常駐する職員だけでなく、社会教育課職員も対応可能であり、図書館を拠点とした市民活動を継続して実施することにより、ノウハウが蓄積され、より充実した企画の展開が可能になるものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） それでは最後に、今回のこの図書館の問題で、これは、私の考えですが、やっぱりこの1番の原因は、市民への周知と意見募集の取組不足だと私は思います。最初の平成26年に出された上天草市新図書館整備基本計画の市民アンケートを見ても、1,000票配布のうちに、これ回収率が32%ということで、約300票の回収数です。今回、再考の署名や推進の署名がありました。これは、一概に同じものとしてはいけないんですが、やっぱりはっきり言って、この回収率、回収数がやっぱり少ないと思います。

また、パブリックコメントを実施したということでしたが、この現状を見ると、とても機能しているようには思えません。厳しい言い方をすれば、意見を集約したという、何ですか、この既成事実を作ったに過ぎないと思います。これから宮津地区将来構想などの様々な計画があるようですが、市民や各種団体への周知と意見を集約することができる新しい取組が必要なのではないかと思います。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中辰夫君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

7番、田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） おはようございます。

7番、田中辰夫、9月議会の一般質問をただいまより行いたいと思います。

9月は、北垣さんが言われましたとおり、9月1日は防災の日ということで、関東大震災の起

こった日を防災の日ということで、近年、非常に大きな災害が起きておりますし、現在も台風がうろちょろしている状況でございます。

そういう中、9月議会の中で、議長の了解を得ましたので、ただいまより、通告どおり一般質問を行いたいと思います。

まず、新図書館建設について御質問をいたします。前6月議会前におきまして、5,000名以上の再考の署名が集まりましたが、その意見に対する市の取組、説明会を開催するとか、市長自らの意見を何らかの形で発信するなどの市民向けの発信がなかったように思いますが、真意をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

再考の署名につきましては、5月24日に、3,537名分、6月14日に、1,747名分が提出され、その後、9月1日に、251名分が追加で提出され、合計5,535名分が提出されており、署名が提出されたことについては、6月議会で申し上げましたが、真摯に受け止めているところでございます。

一方で、図書館建設及び公園整備の推進を要望する署名も、8月23日に、個人638名、団体16団体分、合計654名分。子育て世代を中心とした市民からも提出されております。

説明会の開催等につきましては、これまで市議会等において、新大矢野図書館及び天草四郎公園整備事業についての説明を行い、当該事業に係る予算の議決承認をいただいていることから、特別に説明会の開催は考えていないところでございます。

また、これまで図書館のみの整備というイメージが強かったように思われたことから、図書館と天草四郎公園の一体的な整備であることを、改めて市民に周知する必要があると考え、公園部分も含めた完成予想図を8月の広報紙に掲載したところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 5,000名以上の市民の声があるということは、非常に市民の皆様方が関心があるということでございます。第三者である市民の皆様方に十分な説明を行わなければ、これは、合意形成が成り立たないと私は考えます。議員は市民の代表でありますから、議員の皆様方の考えといたしますか、議会での議決が全て市民の皆さんの了解を得たというのは、私は違うと思いますし、やっぱりこれだけの大型の公共投資を行うにあたり、第三者の皆さん方の意見を聞く。先ほど、北垣議員からもありましたとおり、やっぱり市民の声並びにいろいろな関係団体の皆さんの声、こういうのを集約した経緯が、私は見えなかった。そういうことが、建設する段階になりまして、いろいろな市民の声が大きくなってきてるんだろうと思います。

市民の皆様からすると、3月の広報かなんかに載りましたけども、ああいう形で見えてこない、なかなか意見も出ないわけですよ。北垣議員の言われましたとおり、私も知っておりますが、1,000人のアンケートをとって、324名の人からしか返ってきておりません。これを

実施、これで、執行部の意見としては、いいところ取りみたいな発表がされておりました。市民の声には、いろんな声、その324の中にもいろんな声が入っております。本や雑誌は自分で買うけん要らないとかいう答えもあっております。そういう人が多いということも、多くの方が書かれております。また、本はあんまり読まないからいいとか、そういう意味で利用しない理由等を書いていらっしゃる方もいらっしゃいました。そういう中で、やっぱりここは、もう市民のこれだけの意見があるわけです。もちろん、今、部長が申されましたとおり、造ってほしいという票もあります。それは、両方あるのが当たり前でしょうけども、5,000名以上の方々の御意見というのは、非常に私は重いものだと思いますが、再度お伺いしますが、市民向けの説明なり、合意形成を成すための説明会等は、今からでもないというような御理解でよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 各種団体等の御意見につきましては、その前年に行いました複合施設関係の検討委員会というのがございました。この中で、図書館については、多数の意見を受けております。これは、一般公募の市民の方の委員の御意見も反映されております。我々も最初に、検討委員会等の設置を検討して予算等も計上しましたが、当時の議会におきまして、その検討委員会の意見において建設を推進なさいという御助言がありましたので、そちらのほうは行って、検討委員会を再度設置はしておりません。また、説明会等につきましては、繰り返しになりますが、特別に、説明会の開催は考えてはおりません。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 考えておりませんかじゃなくてですよ。やっぱりこれだけの関心のあること、また、これだけの高額な大型公共工事を行うにあたり、やっぱり私は、市民の皆さんのこういう声が上がっている以上、説明をして、市民の皆様方に納得をいただけるような形で造ったほうが、後々、もしも、建てるとなったときに、もしも、そのときの皆さん方の立場も保障される部分があるんじゃないか。今のままで、市民の声に対して説明もなく、そういう形で今のままで進むと、せっかくお金かけて造ったにしろ、市民に愛される図書館であるのか、私は、非常に疑問に思います。ぜひ、市長自らでもよろしいですから、市民の皆様方に、こういう図書館の今造る、今造らなければいけない、今造る必要がある理由なり、それを市民の皆さん方に、なぜ今するのか。そういうのを含めた上で説明をすべきじゃないかと、私は考えます。市長、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私自身の考えも、前回の議会もそうでしたが、随分発言もさせていただきました。もう議会の承認を得て、3億近い関連事業も実施をしてます。現実的に、この段階まで来ると、私1人個人の独断で判断ができる状況ではないというふうに私は考えています。議会の承認も、意見が割れての承認ではないです。全会一致の承認で事業の推進を後押しして

いただいた、この議会に対してでも、今の状況からすると、関連事業を実施した分のその成果、成果品をやっぱり議会に上程して、その判断を仰ぐというのは、我々のやはり義務だというふうに考えてます。ですから、この分については、ぜひ、御理解をいただきたいというふうに思います。

今回の図書館を含む四郎公園の事業については、やっぱりできる以上は、たくさんの方々に利用していただきたいと思うし、そのコンセプトについては、懇切丁寧にやっぱり説明をしたいと思ってます。ただ、もう予算の実行から、もう、ほぼでき上がっている状況で、なおかつ、合併特例債等の期限を考えると、もう大きな変更ができる状況にはないです。ですから、ここは、この事案に対しては、結論を出していただいて、その後、何とか理解をいただくような努力をやっていきたいというふうに考えてます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 合併特例債を活用することによって、6月議会の中でも、7割が返ってくるというような御説明でありました。しかしながら、この合併特例債の交付税措置が、私たち一般的に、普通の交付税の上にこの部分が乗っかってくるのかなという感覚にあります。そういう答弁をされますのでね。7割が返ってくるんですよと、交付税として返ってくるんですよという形で説明されます。だから、図書館は安くできるんですよという言い方をよくされますけれども、私もこの交付税の7割が本当に入ってきているのが、執行部としてわかっているのか、わかる状況であるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

元利償還金に対し、交付税算入のある地方債の仕組みについては、国が制度として設計補償したものであり、本年度、上天草市の交付税額にも反映されております。算入された額は、御質問の目に見える形として、交付税算定台帳等で確認できることになっております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 確認できるわけですね。入ってくるのは、そうですか。わかりました。私の聞いた範囲内では、わからないというような言葉もありましたので、確認のため、わかるということでございますね。わかりました。

この交付税ですね。合併特例債、ある人たちに、それなりの人に聞きますと、これは、国の施策であって、ローンと一緒にですよというようなことをおっしゃられた方もいらっしゃいます。要は、合併特例債にしても、税金には間違いのないわけです。そういう見方で、合併特例債というのを活用するのも、しっかり考えなければいけないというような御意見もお伺いしておりますので、そういう交付税措置が見えるという形で御発言がありましたので、私も、再度また勉強したいと思えます。

今現在、新型コロナウイルス感染症の拡大、熊本県におきましては、蔓延防止がかかっており

ます。そういう財政状況の厳しい中、また、令和5年度には、財政調整基金が枯渇するかもしれないというような情報もというか、流れております。そういう中において、この市にとりましては、大きな公共投資でございます。今、法面工事を行っておりますが、これは、崩壊の可能性がある。危ないから補強するわけで、これは、どっちみちしないといけなかった工事であると考えれば、この投資は無駄じゃないと考えますが、この新型コロナ状況、コロナにより、コロナ患者の重症化を防ぐ病院設備の拡充とか、コロナによる生活困難者の生活支援など、ほかのコロナに対するお金がたくさん今からかかる可能性もあります。

また、毎年起こっております災害、水害、台風災害、地震災害等、思わぬ災害が起こり得る環境にいつもあります。そういうときに市民を守る、市民の生活を守る我々といたしましては、やっぱり早急に対応してやらなければいけない。しかしながら、それに対する財政問題とかあって、出来ないということじゃいけないわけです。

何回も言いますが、このコロナウイルス、本当に観光業、いろんな産業が、このコロナによって非常な痛手を負っております。それは、市のほうとしても、一生懸命力のある限り援助したり、いろんなことを考えながら活動されて、投資もしていただきました。本当にありがたいことでございます。しかしながら、なかなかコロナの感染症がいつ終息するのか、これは、誰にもわかりません。どんな科学者が、研究者が、いつ頃終わるといえることは一言も言っておられません。ワクチン接種がつなぎのようなものでございます。こういう中で、こういう大きな公共工事、図書館は、何回も言いますが、図書館の必要性とは私もわかっております。特に、大矢野の図書館は古いということはわかっております。しかしながら、この今の時期なのかと。財政上も厳しい、こういう世の中の厳しい環境の中で、これだけの投資をして、市民の皆様方によかったねと言われるのか。非常に、私も疑問に思う部分があります。

再度お伺いいたします。この大型公共投資を行われるが、再度、見解を伺います。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 議員御指摘のとおり、厳しい財政状況にあるからこそ、通常の地方債ではなく、有利な地方債の一つである合併特例債の活用は欠かせないと考えております。こうした有利な地方債である合併特例債について、活用期限である令和5年度までの間に、議員が申されるように、真に必要な事業に活用してまいりたいと考えております。繰り返しになりますが、令和6年度以降は、合併後、毎年度数億円から十数億円活用してきた合併特例債が活用出来なくなるため、これまで以上に選択と集中の視点を持って、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） わかりましたけども、私は、今すぐやるべきことなのかなと思いましたが、お伺いをいたしました。ほかにも合併特例債に頼らないやり方もあるんじゃないかなと、自分的には思いましたので、お伺いをいたしました。

それでは、次の2番に移ります。

市道本口1号線について、これはどこかといいますと、資料出てると思いますが、松島庁舎の駐車場ですね。国道沿いの駐車場から、横断歩道はないんですけど、カーブのほうを真っすぐ行きますと、左側に回って橋にぶつかって、その右、合津川に沿ってアロマ方面に行く道路でございます。

この道路は、近年、非常に車の通りが多くなっています。なぜかという、姫戸・龍ヶ岳・阿村方面から来る人たちは、あそこの大きな交差点を信号待ちするとか、信号を嫌って、あそこを松島庁舎もそこから左に曲がって、合津川に通られて行かれる方が多いんです。教育長とか松島庁舎の職員の皆さんは、よくお昼休みに歩いておられます。そういう中で、あの道路を利用される方が、非常に近年増えております。確かに、アロマの施設を整備していただいたおかげで、利用される人たちが増えたという面もございます。非常にありがたいことではございますが、近隣住民にとりましては、非常に死活問題となっております。

最近におきましては、中体連とかいろんな大会があるときは、野球・テニスとか、サッカーとか一遍にやりますと、駐車場不足になりまして、道路の広いところに車を停めてしまう状況にあったんですが、この頃は、まとめてやるのが少なくなりました。なぜかという、駐車場不足になるからです。テニスがあるときはテニスだけ、サッカーのときはサッカーだけというような使い方をさせていただいております。その点におきましては、駐車場の確保が出来てるかなとは思いますが、非常に近年ここを通る車が多くなり、大型車も通るようになりました。そういうことがありまして、ここの道路が非常に著しく劣化しております。ここの道路の改修改良工事が必要かと思いますが、見解を伺います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

御質問のあった市道本口1号線につきまして、改めて現場の舗装状況の確認を行ったところです。亀甲状の割れが生じており、アスファルト舗装の老朽化が進んでいることを確認したところです。本市における市道の舗装路面について、全体的に老朽化が進んでおり、箇所によっては、著しい破損が生じているところが見られたため、平成29年度から、重点事業として舗装整備に取り組んでいるところです。舗装の補修工事につきましては、今後も、引き続き、市の重点事業として取組み、市道本口1号線を含め、整備が必要な箇所につきましては、国の交付金事業等も活用しながら、早期の問題解決に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） よろしくお願いたします。それと、やっぱ交通量が増えた、大型化してくる部分があって、そここのところには、これ斜路というか、降り口が商工会のところと2か所あるんですよ。ここが、ほとんど商工会のところはもう行き止めになってますんで、その斜路はですね。あと1か所のところは、下りて上られるような斜路が出来ております。これは、

作った当時は、その土地の皆様方の御利用を考えた上での施工だったとお聞きいたしましたけども、現在考えてみますと、その土地の利用者もほとんど今現在は地元におられないんじゃないかなと思うんですが、利用がほとんどございません。おまけには、テニスコートの入り口、隣にありますけど、有刺鉄線で行かれないようにしてあります。そういうところを、私は、今、転落防止みたいなパイプでしてございますが、離合場所もない道路なんです。そういうところを、もう斜路を道路の高さに上げていただいて、離合場所にしていただきたいんです。実際、子供が落ちたり、車が落ちた経緯もございます。私は、そういう斜路を、やっぱり安全のために、もう利用価値が少ないのであれば、上げていただいて、離合場所を作ってほしいんです。特に、商工会の入り口のところは、もう行き止まりになってるんです。草だけ生えてます。あそこは、もう完全に止めていいと思います。なぜならば、あそこは、先辺地区の方が橋を渡ってくるときに、非常に困難な場所なんです。非常に右に曲がるのか、真っ直ぐ行くのだろうかというような思案する場所なんです。特に、アロマからの車が多いので、あそこは私は完全に埋めていいんじゃないかなと思ってます。そういう形で、やっぱり市民の皆様方の安心安全、また、県内県外からいろんなスポーツ関係者の皆さん方が利用される可能性もございます。事故のないようにするためには、やっぱりそういう斜路を潰して、私は離合場所等に活用していただけないものかと思ひまして、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 市道本口1号線における御質問の箇所は、議員配付資料のとおり、合併前の松島町において、農道整備事業で農地への進入路として整備をしているところです。当該箇所につきましては、道路幅員が4メートル程度と狭く、国道266号と国道324号の交差点の信号待ちを避ける車両が迂回路として利用されていること。また、アロマでの各種大会の実施による車両の通行量が増加していることは、市としても把握しているところです。

議員が述べられた市道と水路の間にある斜路部分を利用して、離合箇所を目的とした道路拡幅は施工としては可能であります。当該区間を利用する多くの車両の通行の安全を確保するためには、効果的な対策であると考えております。道路整備につきまして、本口1号線を含め、多くの要望が挙げられているため、市道管理上、緊急性・安全性などを考慮し、必要性の高い箇所から計画的に整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。本当は国道を利用していただいて、国道で曲がって、本当の入り口のほうから入っていただくのが、アロマに対してですね。1番いいんでしょうけれども、なかなか信号を渡っていくのも苦になるということで、交通量が増えているのが現実です。そういう中で、本当は、アロマに通じる専用の別路線を作ってほしいんですが、なかなかこういう財政状況の中では、橋を架けたりとかというのは、かなり厳しい環境に私はあると思います。

そういう中で、コスモスとかゆめマートの真ん前に下水処理場がございます。そこに立派な橋が架かっております。この橋をうまく利用してアロマのほうに行けないものかと。実際、大会があるときは、あの橋を渡って車で行けませんので、皆さんは、お昼どきは、アロマからゆめマートとかコスモスに昼飯等を大勢の方があそこ歩いて、横断歩道を。だから、横断歩道一つ出来たんですよ。非常に危ない道路なので、そこで渡っていかれるんです。あの橋自体も車同士が離合するには、ちょっと厳しい部分があるのはわかっています。しかしながら、それが、その橋が利用できるのであれば、若干の流れも変わってくるんじゃないかなと私は考えます。

それと、松島庁舎の駐車場、国道沿いのあそこから左に曲がってアロマに行くんですけど、そこに、パラペットといって、コンクリートの擁壁があるんです。あれは、もう私たちが小さいときからあるんですが、これが撤去出来ないものかなと。撤去して、そのもう本当車1台しか通れません。非常に心配するところです。片方は草といいますか、カヤがあつて路肩がちょっと緩いですよ。危ないですよ。あそこは人が通ったり、自転車も通ったりします。そのパラペットを撤去出来ないものか。これは、ちょっと聞きましたところ、あそこは、合津港かなんかに絡むとかようなことで、管轄が違う部分もあるようですけども、やっぱり、将来的に考えますと、あのパラペットをどうにか撤去して、せっかくなんで幅を広くしていただくことを私は願います。

それで、まず最初に、下水道の取付けてあります橋について、今現在、どういう状況であるか。もしも、通そうとしたときの問題点を含めまして、御回答をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 国道266号から合津終末処理場へ架かっている橋及び場内通路につきましては、合津終末処理場の建設及び施設への進入や維持管理を目的として、国庫補助事業を活用し、下水道施設として整備したものです。このことから、下水道施設を市道として利用することは、施設の目的外使用となるものと思われまます。また、処理場内の汚水処理施設には、水深3メートルを超える池の形状をした施設があります。転落した場合は、非常に危険であるため、敷地内への関係者以外の立入りは制限しているところです。仮に、アロマへの通路として一般開放した場合、進入経路は、管理棟と処理施設の間の通路を通行するため、安全対策として処理施設等への立入りを制限するフェンスを設置する必要があります。この場合、運転管理の動線が寸断され、運転管理に支障を来すものと思われまます。現在は、歩行者に限って橋を渡り、処理場の施設内を通らずに、アロマへの通行は可能となっておりますが、車両でのアロマへの進入としては活用で出来ないものと考えております。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今の状況では、かなり厳しい環境だということでございますね。わかりました。

それでは、次に、先ほど申しましたパラペットの撤去のことについてお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 御質問のあった場所につきまして、松島庁舎付近から、松島総合センターアロマへ向かう道路で、以前は旧国道で、現在は市が管理している市道となっているところです。この市道沿いのパラペット擁壁部は、県管理の合津港の護岸です。パラペットを取り壊す場合、県の許可が必要となります。現況の道路幅員が3.5メートルで、パラペットを取壊しが可能となった場合でも、転落防止のガードレール設置が必要となり、設置した場合は、離合に必要な4.5メートルが確保出来ず、離合可能とはならないところです。本区間について、道路幅員は狭くなっておりますが、区間延長も50メートル程度と短く、見通しもよいことから、まずは、通行の注意喚起のための看板を検討し、必要と判断された場合は、看板設置を行っていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） とりあえずは、看板で注意喚起を行うということでございますね。だけど、やっぱりこれは今言ったからすぐ出来る問題とは私も考えておりません。これは、将来考えたときに、やっぱり利用者の車の車両の数を考えますと、拡幅は必要だと思いますので、やっぱりこういうところは、時間をかけても私はやるべきだと思いますので、そのこのところは、今すぐは出来ない。わかっています。しかしながら、根気強く進めてもらいたいと思います。やっぱり危険な箇所がわかっていて、それをそのまま放置するというのは、私たちも許せない、許されないことです。事故があったらすぐするととていう、特に言われますね。事故があればすぐ横断歩道でも何でも作ってくれるのか。事故があったから何でも遅いんです。だから、事故が起こらないために、私たちは、前もって提案するわけです。それに関しては、努力して、私たちにも言ってください。努力してできるように協力して頑張っていきたいと思います。田中辰夫、終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

津留和子君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

14番、津留和子君。

○14番（津留 和子君） 14番、津留和子です。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

我が国において、最初に、新型コロナウイルス感染者が確認されたのが、2020年1月15日でした。早いもので、1年9か月が経過しようとしています。この間、国内では数回にわたり首都圏や関西圏などの大都市を中心とした緊急事態宣言が出され、不要不急の外出要請、また、イベントや飲食店などに対する休業、時短要請などの影響により、日本経済は停滞を余儀なくされています。国や地方自治体では、この難局を乗り切るため、あらゆる対策が講じられているものの、コロナの終息は見えず、月日だけが過ぎていくのが現状であると考えています。

新型コロナウイルス感染症については、本市におきましても、国や県と連携をとりながら、感染の拡大を防ぐ取組が行われ、市民の安心安全の確保、また、経済の振興などのために、市長をはじめ、職員が一丸となって奮闘されております。また、医療現場では、ワクチンの接種など、関係者の皆様が身を粉にして頑張っておられます。この場を借りて、敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回は、コロナ禍で浮き彫りになった問題である生理の貧困をテーマに掲げ、女性の視点から、ぜひ、提案させていただきたいと、強い思いで質問席に立たせていただきました。ここで質問するに当たりましては、事前に、県内45の市町村を調査する中で、実際に、近隣の自治体数か所を訪問いたしまして、聞き取りを行ってまいりましたが、訪問の際に感じたことを少しばかり述べさせていただきます。

訪問に当たりましては、事前に面会予約を行いましたが、ある自治体では、庁舎に入るや否や、受付の職員が、「上天草市議会の津留議員さんですか。お待ちしております。」と駆け寄ってきてくださいました。約束の時間まで間がありましたので、その後も、庁舎内を見学してありましたら、またしても、「御用件は何でしょうか。」と、別の部署の職員が駆け寄り、声を掛けてくださいました。このような職員の皆さんのサービス精神には、いささかびっくりしましたが、気分としては、当然うれしく良いものです。職員にとっては、どこの誰かもわからない私に声をかけることは、とても勇気が要ることです。これは、事前の情報収集や、職員間の連絡調整は当然のこととして、何とんでも、来庁者をもてなす心がなければ、このような気遣いはなかったものと思います。本市では、そのような対応がなされているのでしょうか。私は、本市の市民でもありますので、来庁した際は、挨拶や声掛けなどをしていただいておりますが、来庁されたお客様相手に、挨拶や積極的な声掛けがなされているのでしょうか。市長、全ての来庁者はおお客様です。お客様に気持ちよく来庁いただき、お帰りいただけるよう、笑顔での挨拶と声掛けの徹底を改めてお願いしたいと思います。前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

さて、平成28年の熊本地震や、平成30年の西日本豪雨、さらに、皆さんの記憶にも新しい昨年の令和2年豪雨など、近年、大規模災害が立て続けに発生しています。改めまして、各災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお、不便な生活を送られている方々にお見舞いを申し上げます。

最近の気象変動による大規模地震や局地的な豪雨の発生頻度は多くなっており、私たち市民の早めの避難行動が、被害を未然にかつ最小限に防ぐ手段として、とても大切なものとなっています。その中でも、避難時における身近な必需品につきましては、各自で準備することは当然のこ

とありますが、被災状況に応じては、公助として支援物資の提供が求められるケースがあり、その対応として、自治体が備蓄物資を備えているものと思います。

ここで、まず、備蓄物資の目的をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお伺いいたします。

備蓄物資とは、避難所等において日常生活を営むことが困難になった被災者に対して、食料品や生活必需品等及び保存水を応急的に供給し、避難者の生活を保護するためのものがございます。本市は、備蓄物資購入計画に基づき、保存水及びアルファ化米の購入を計画的に実施しております。また、生理用品や粉ミルク等については、本年度に完備を完了したところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 津留和子君。

○14番（津留 和子君） ただいま備蓄物資の目的を御説明いただきました。本市の備蓄物資の備蓄状況につきましては、事前に調査をさせていただきましたので、配付資料を御覧ください。一覧表を見ますと、生活物資をはじめ、多様な物資が備蓄されており、安心いたしました。

それでは、備蓄されている物資には、有効期限があるかと思いますが、有効期限が迫っている物資の取扱いはどのようにされているか。また、取決め等あるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 保存期限を迎えた保存水については、生活用水として使用できるため、別途保管しております。また、賞味期限間近のアルファ化米については、市の総合防災訓練等において、炊き出し訓練等で活用しております。そのほかに、各小学校に提供し、防災教育の一環として、学校給食で活用いただいております。使用推奨期限や賞味期限を迎える備蓄物資についての取決めにつきましてはございません。

○議長（桑原 千知君） 津留和子君。

○14番（津留 和子君） ただいま有効期限が迫っている物資の取扱いについて、いろいろな活用方法を御説明いただきました。質問の冒頭にも申し上げましたが、昨年から続く新型コロナウイルス感染症については、自然災害と同様に大きな災害であると言われております。感染症により、人々の行動が制限され、社会経済は停滞し、解雇や雇い止めの人数が国内累計で10万人を超えるなど、日本全体に広がっています。感染症も一つの災害であると考えれば、備蓄物資の利活用をすべきであると思います。先ほどの答弁では、有効期限を迎える備蓄物資についての取決めはないとのことでした。

ここで、いろいろな備蓄物資がある中で、市民、また、女性の目線から、今回は、生理用品の取扱いについて提案をさせていただきます。皆様は、生理の貧困という言葉をお聞きでしょうか。一度でも聞かれたことがありますでしょうか。先頃、NHKの番組で、この生理の貧困について報道されているのを拝見しました。番組では、コロナ禍でアルバイトが激減したことによって、収入が激減し、生活が困窮している女子大生の現状を訴えたものでした。食事も切り詰め、スマ

ホ代を払うのがやっとの生活の中では、生理用品を満足に買えないというものでした。学生たちの厳しい現実を突きつけられ、胸が痛くなる思いでした。ほかにも、番組の中では、女性たちの切実な声を聞きました。経済的に困窮しているために生理用品の購入を諦めた女性は、生理用品は消耗品だと思っていたが、今では贅沢品であると感じているとコメントしていました。ただただ悲しいコメントです。

一方では、このような女性たちの声が届いたのでしょうか。学生や女性たちの窮状を察知して、救済に立ち上がった人たちやグループの活動が波紋を起こして、取り巻く環境が少し変わりつつあります。番組内では、窮地に陥った学生を一人でも救おうという動きが出てきていることも紹介しています。例えば、学生が利用する関連施設のトイレに生理用品を設置したり、学生の支援専用のフーズパントリーで余剰食品と一緒に生理用品を配布したりするなど、実に心温かい運動が広まってきている様子も映し出されていました。また、番組では、恥ずかしくて人になかなか言えないなど、経済面に加え、心の壁の問題も深刻化していることが報じられていました。

この心の壁の問題につきましては、5年前の熊本地震の際の避難所でのケースを紹介したいと思います。避難所生活を余儀なくされている女性が、支援物資の生理用品をもらいに行こうとしたところ、対応される職員が男性だけであったため、恥ずかしくて言い出せず、我慢するしかなかったということでした。もし、この生理用品がトイレットペーパーと同じように、初めからトイレに設置してあったら、気兼ねすることも、嫌な思いすることもなかつたろうにと気の毒に思いました。このような声は、教訓として生かさなければならぬと思います。同じ状況下にあったとき、本市の対応として、市民の皆様にごできる限り嫌な思いをさせることのないようにどうか寄り添っていただければと思います。

いまや生理の貧困は、女性全体の問題であると言われていています。アメリカやイギリスでは、生理の問題は、ジェンダー不平等を正していく出発点であるとの声も広がっています。このように、世界各地で女性たちの声なき声共有され、女性の視点を盛り込んだ法改正が進んでいます。

冒頭でも申し上げましたが、県内の45自治体を調査いたしました。熊本県では、今回訪問いたしました近隣自治体の中で、宇土市と宇城市の2市だけが、災害備蓄物資を活用し、必要としている市民に対して、生理用品の無償配布が既に実施されていました。宇城市では、要綱の整備がなされ、宇土市では、実施計画書を持って運用がなされています。ちなみに、実施に至った経緯ですが、宇城市は、女性グループからの提案によるもの。また、宇土市におきましては、男性議員からの提案だったそうです。いずれも、経済的な理由で生理用品の購入が困難な市民に対する支援を行うものです。特に、宇土市におきましては、生理用品の受け取りを希望される方が窓口に来られた際、声を発しなくても、指をさすだけで、希望する用品を受け取れるような仕組みの心遣いがありました。また、生理用品を渡す際は、中身がわからないようにと、袋等に入れて渡したりするなど、女性たちの恥ずかしいという気持ちにも配慮されています。

このように、自治体での取組は、今後、熊本県内の自治体のみならず、全国の自治体で取組まれていくものと思います。実際に、現在約260の自治体に取り組んでいるとのことごさい

ます。

本市におきましても、経済的な事情で生理用品に困窮している女性たちを1人でも救うために、備蓄物資を活用できるような規則などの整備をお願いしたいと思います。

ここで、市長に、生理の貧困に対する考えと、本市が取るべく対応策について、見解を伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まずは、生理の貧困ということで、少なくとも、私がこれまで気づかなかったテーマを、今回取上げていただいたことに感謝申し上げたいというふうに思います。

関係資料の記事も読ませていただきました。今、非常にこの生理の貧困ということで、社会的に問題になっているということを改めて認識したところでございます。

今後、全庁的に、こういったテーマを本当に大事にしていかなければならないというふうに感じております。備蓄物資についても、これまで先進他市のように要綱が整備してある状況ではございません。これまで、適宜、使用できる範囲内について利用はやってきたんですが、今後、備蓄物資の更新が必要になりますので、そういう時期を見計らって整備をしておかなければならないというふうに感じております。

また、生理の貧困については、やっぱり今現代におけるその男女共同参画の重要性であるとか、今後取り組まなければならない、いわゆるSDGsの理念とか、そういった部分についても非常に重要だと考えておりますので、やれることをやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 津留和子君。

○14番（津留 和子君） 前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。

私ごとで大変恐縮でございますが、私は、平成29年に、上天草市ひとり親家庭の会を設立し、以来5年間お世話をさせていただいております。現在、約40世帯の会員が在籍し、季節ごとのイベントの開催や、母親たちとの交流を通しながら、子供たちの健やかな成長のため、また、寡婦の楽しみのための集いなどの活動を行っています。また、県からの支援品などの配布や自主支援事業も行っていますが、昨年からのコロナ禍の中で、どんな支援をすれば会員に寄り添えるのだろうかと考え悩んでいたところに、先ほど紹介しましたNHKの番組に遭遇しました。この番組により、まさに目から鱗のヒントを得ました。早速、グループラインを通じて、会員一人一人が要望する生理用品の配布にこたえることにいたしました。会員からは、「助かります」「ありがたいです」「子供も使います」などと、喜ぶ声が上がってきました。こんな声を聞いたときに、私自身が救われた思いでした。市長、これが現実です。しかし、私どもの会も、自分たちの力だけでは、このような支援事業は出来ません。県をはじめ、各方面からのサポートをいただいているおかげで運営ができています。本当にありがたく、感謝しかありません。

女性の中には、声にこそ出さずとも、このコロナ禍の中、我慢を強いられている方がいらっしゃいます。私どもの会で対応できるのは、ほんの数十人です。上天草市内には、もっと多くの女性が経済的な理由などにより、生理用品を必要としている方々がおられることと思います。執行

部には、できる限りの早い対応を切望いたします。

さて、先ほどから、主に、女性の経済的な面で質問させていただきましたが、子供を取り巻く環境におきましても、生理の貧困の要因として、経済的な問題のほかに、恥ずかしくて言えない。言い出せない。買いに行けない。また、ネグレクトにより買ってもらえないなどが挙げられています。この問題は、大人の社会のみならず、今、学校へも影響を及ぼしてきております。子供たちへの対応も、これまで以上にデリケートかつオープンな対応を求められていると思いますし、既に、対応を変えた学校も出てきています。女子児童及び生徒の心理面は、私が説明するまでもなく、皆さん十分に御理解されていることだと思いますが、小学校中学年から中学生の時期は、いわゆる思春期と呼ばれ、感受性が高く、初潮や生理について、とても大きな関心があるとともに多くの不安や悩みを抱えています。先ほどお話ししましたひとり親家庭の会のメンバーからもよく聞きますが、女の子は、その年頃になると、突然生理が始まったらどうしようとどきどきしたり、そわそわしたり、落ち込む子もいるようです。生理が安定した大人と違い、思春期の女子の場合、いつ来るのかわからない生理を不安に思うとともに、親や友人にもなかなか相談出来ないケースも多々あるのではないのでしょうか。

そのような女子児童生徒を見守る学校現場においては、養護の先生方が家庭等とも連携し、様々なケアをしていらっしゃると思います。心から敬意を表します。特に、本市では、養護の先生と児童生徒、また、そのお母さん方としっかりした連携があるということは、承知いたしております。先生方には、日頃より、子供の成長、また、様々な問題に寄り添っていただき、本当に感謝申し上げたいと思います。このように、本市では、子供の生理やその対応については、特に心配も要らないと思うところがございますが、この問題は、今や社会も動いてきています。

先ほども述べましたが、学校においても、社会の動きに合わせてるようにして、生理用品の管理を再考する動きが見えるようになりました。東京都立の学校では、この問題にいち早く反応し、生理用品を女子トイレに置くことを前提に、早速動きを見せています。もちろん、保健室には、今までどおり設置されています。このように、生理用品をよりオープンな場所に設置し、問題を共有することで、生徒間の認識も深まり、互いを思いやる心が強くなったり環境が少し変わること子供たちの心理にも何か芽生えたりするのではないかと思います。

また、小学校から始まる性教育も、男女を分けることなく、一緒に行えるきっかけになるのではないのでしょうか。私は、子供たちには、ぜひ男女の関係なく、互いを思いやる心がつながって、より楽しさを感じる学校生活を送ってほしいと願っています。

こんな私の思いがまるで通じたかのように、8月12日付けの熊日新聞、暮らしのコーナーにおいて紹介されていまして記事です。資料を御覧ください。

これは、愛知県のことですが、女子児童が訴えた内容を紹介したものです。学校のトイレに生理用品を置いて、困窮する子供を救おうという女子児童からの訴えに応じて、地元の経済団体が支援に回ったという話題でした。このような支援は、本当に心強く、訴えた女子児童たちの喜びと安心した顔が見えるようです。女性の心は繊細です。特に、思春期における子供たちの心は、

ガラス細工のようなものです。初めての生理、突然の生理が学校であった場合どうすればいいのか。人に相談するのは恥ずかしいとの思いが強いために、勉強に集中出来ないどころか、学校から逃げ出したいと思う子供もいるかと思えます。

そこで、私は女性の立場から、女子児童生徒のために、生理用品をトイレにも備えることを提案させていただきたいと思いますが、このような取組は本市の学校では可能でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

議員御提案の女子トイレへの生理用品の設置につきましては、学校における貧困や人権への配慮に関するSDGsの実践として有効な提案であり、教育委員会におきましても、学校側と協議しながら、前向きに取組を進めたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 津留和子君。

○14番（津留 和子君） 前向きな答弁ありがとうございました。

学校のトイレに設置し、共有することで、今回取上げました生理の貧困問題が徐々に解決への糸口になっていくものではないかと期待をするところでございます。経済的な理由や、そのほかの問題で生理用品が手に入りにくい子供にとっては、トイレットペーパーと同様の感覚で、いつでもトイレに備えてあるという安心感が、学校生活の充実面にも大きく働きかけるもの、つながるものではないかと思っています。

このような取組が、家庭から学校へ、そして、社会へとつながっていくことで、生理の貧困の問題が解決に向かって、たとえ1ミリでも少しずつ前進していくものと私は信じていますし、願っています。生理は女性の心身の健康に深く影響を及ぼすものです。しかしながら、今日まで、女性の生理に関しては、表立って言えるような社会ではありませんでした。むしろ声に出したり、話題として触れるものではなく、暗黙のタブーだったり、オープンにしないことが常識となっていたような気がします。それゆえに、これまで我慢をしたり、強いられたり、また、必要とする対応が受けられずに、陰で涙を流した人も多くいたことだろうと思います。皮肉のようでもありますが、昨年からのコロナ禍による劣悪な生活が、これまでのタブーを破り、女性たちの声なき声、悲痛な声やと表に出てきました。このような社会を少しでも変えていくために、改めて生理の貧困対策は極めて重要であると思います。

ここで、市長にお伺ひいたします。先ほど紹介しました生理用品を市民に無償で配布する宇土市の取組や、学校での取組について、本市でも取り組むことが出来ますでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、備蓄品に対して、希望者に対して提供していくということは、十分可能だと思いますので、そちらについては、要綱の整備を急ぎたいというふうに思います。

あと、学校についてということなのですが、生理については、思い出せばというか、私の小学校ぐらいのことを考えると、やっぱりその性教育に対する、何といいますか、気恥ずかしさみたいなやつがあって、なかなか正面からそういう話が出来ずに、逆に冷やかしかそちらのほうにつながっていて、我々が考える以上に、やっぱり傷つけたりとかしたことがあったんだろうというのは、振り返ってみると思うところがあります。今は、やっぱりそういった部分は随分変わってきているだろうとは思っておりますが、経済的理由とか、そういった理由で、なかなか対応が出来ないということがあってはいけないので、我々としては、できることをしたいと思っております。

学校についても、それぞれ事情があると思っておりますので、こういったところに設置したほうが一番いいのかというのはまた考えていただくとして、我々も自治体として、そういう生理の貧困というテーマに尽力するという、その明確な意思を出すためには、私はやってもいいかなと思っております。教育についても、今、行政と教育委員会とあわせて行う総合教育会議というのがありますので、そういったところ等を活用して、我々のほうからの提言を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 津留和子君。

○議長（桑原 千知君） 14番、津留和子君。

○14番（津留 和子君） ぜひ、実現させていただきたいと思っております。本当に心強い答弁をいただきました。先ほど紹介しました東京都では、この9月から、早速、全ての学校で女子トイレに生理用品を配置することです。本市におきましても、1日でも早く女子トイレへの対応と、また同様に1日でも早く窓口での対応をお願いいたします。

備蓄物資の利活用につきましては、今回は、生理用品を取上げさせていただきましたが、ほかにも、例えば子供用おむつやミルク、大人用おむつなど、利活用していただけるたくさんの備蓄物資があるのではないかと思います。支援していただくことにより、物心両面の救済につながります。どうか市民の皆様には、市当局の優しく温かな御配慮を賜りますようお願いいたします。

今回、質問いたしました生理の貧困の対応に関しまして、市当局には大変快く応じていただきました。このような支援と救済の輪が、本市から全国へ、そして、世界へと広がっていくことを願い、そして、一人でも涙を流すことのない社会へととなりますよう思いを込めまして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 以上で、14番、津留和子君の一般質問は終わりました。

○議長（桑原 千知君） 次に、塩田真一君から、資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 質問の前に、議長。その花が邪魔になって、私が手を挙げるのが見えますか。

○議長（桑原 千知君） わかりました。

○5番（塩田 真一君） お疲れさまです。5番、塩田真一、議長のお許しが出ましたので、通告のとおり、新図書館建設について一般質問をさせていただきます。

コロナにより社会は一変しました。コロナの影響で、これまで当たり前だったことが出来なくなり、普通の生活が出来なくなりました。市民誰もがコロナに感染するのではないか。感染したら病院に行けるのか。感染したら死ぬのではないか。売上げが減り、生活が成り立たなくなったなど、現在のほとんどの市民が、何らかの不安を感じ、コロナに怯え、今日の生活すらままならない、そういった状況です。

そういった中、市にとっては、数十年に一度の公共工事である新図書館が計画をされ、コロナ禍にもかかわらず、建設ありきで進められています。一部の市民が、このことを大きな問題と捉え、さきの署名活動につながりました。実に、市民の約6,000名が、それぞれの自分の住所・名前を書き意思表示を示しました。署名は理想でも政治活動でもありません。ただ純粋に、新図書館建設に問題ありと感じた民意のあらわれと、私は理解をしております。

実際に、私にも反対意見が直接寄せられ、市民一人一人と向き合えば、多くの反対意見が見受けられました。その意見を集約すると、このコロナの中で、多額の予算を図書館建設に使っているのか。それよりも、コロナに脅かされた市民の生活を守ってほしいとの意見だと認識をしております。

そもそも、市民の側では、新図書館がどういったものなのか一切わかりませんでした。ようやく、この8月広報紙に新図書館の画が掲載をされました。概要はわかりましたが、事業費などのお金のことについては一言も触れられていませんでした。これでは、この議会で詳細を確認するしかありません。

また、あれだけの署名があり、住民投票の申入れ等をする計画もありました。本来は、何らかの情報発信や意見表明をするべきでした。それすらなく、この9月議会に予算を出す。つまり、署名活動などの民意に対し、ゼロ回答だったということになります。

ここで、質問をします。このように、市民が署名活動をして意見を証明した新図書館について、市長及び執行部は、8月に掲載された図書館の内容や予算などについて、市民に対し、どのように説明をされたのですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

新大矢野図書館につきましては、平成24年3月に策定されました上天草市図書館整備基本構想及び平成26年3月に策定された上天草市新図書館整備基本計画を参考として、令和元年9月に、宮津地区図書館等整備基本構想を策定し議会に報告しております。その後、令和元年10月号の広報紙に、図書館整備の基本方針及び整備内容について掲載し、市民への周知を行いました。令和元年11月に、新大矢野図書館整備基本計画（案）の策定に伴うパブリックコメントにより、市民からの意見を募集し、令和元年12月に新大矢野図書館整備基本計画を決定いたしました。

市民の皆様からは、サービスと機能、建設場所、概算事業費、諸室構成など9項目に24件の

御意見をいただき、その後の基本設計や実施設計に反映させているところでございます。

蔵書数につきましては、平成24年の図書館整備基本構想では、12万4,000冊、平成26年の新図書館整備基本計画では、15万冊とされておりましたが、今回の基本計画では、図書館システム整備のための数値基準から、4図書館で14万5,000冊と算出し、また、3図書館の分を差し引いた6万冊を新図書館の蔵書数としているところでございます。

この基本計画に基づき、基本設計及び実施設計を進めながら、令和3年2月の広報紙に、その時点での建物の外観と内部のレイアウトを掲載、また、実施設計がおおむね完了した令和3年7月時点の図書館と公園部分も含めた完成予想図を8月の広報紙に掲載し、市民への周知を行ったところでございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 私は、今、答弁していただきましたが、要するに6月の署名以来、市民に出向いての説明会はゼロだったということを確認したかったんです。いいですか。

では、8月広報に掲載された新図書館をどのように決定をされたのでしょうか。市民に十分な説明もない、我々議会議員も詳しくは知らない。本来なら、図書館建設検討委員会をつくり、有識者各種団体及び市民が参画し、具体的な審議を得るべきではないのですか。

質問をします。このような民主的な審議をプロセスを持って審議はされたと認識していますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 新大矢野図書館及び天草四郎公園整備につきましては、第2次総合計画において、図書館等を活用した地域の学びと交流拠点の充実及び地域の歴史資産の調査研究・保存・発信として掲げ、整備基本計画に基づき、事業を進めているところでございます。

新図書館建設につきましては、平成29年から30年度にかけて開催された（仮称）大矢野宮津地区複合施設整備検討委員会において、図書館部分についても協議検討されていることから、同委員会の結果を参考として、令和元年9月に基本構想を策定、同年11月にパブリックコメントを行い、市民からの意見を募集し、同年12月に新図書館整備基本計画を作成したところでございます。

御質問があった検討委員会におきましては、平成31年度の予算、要は、令和元年度の予算のところでは計上しておりましたが、その直前に、今申し上げました検討委員会において検討されているというところでしたので検討されていると。もうその結果を参考にしていという議会の御助言をいただいたことから、検討委員会は設置しておりません。

また、この（仮称）大矢野宮津地区複合施設整備検討委員会は、市議会、区長会、図書館協議会、社会福祉協議会、老人会、児童民生委員会、また、保育園・学校等の保護者の代表の方、一般公募の市民の方から選出された委員で構成されている委員会でございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 数年前に検討され合意に至った結果は、老人福祉センターとの併設であった。その際、基本設計まで、実施設計じゃなくて基本設計ですかね、いったはずだと思います。しかし、8月広報の新図書館は全く違う内容の図書館となった。場所も内容も変更され、どういうわけか、わざわざ崖崩れの危険があるところに場所を選定された。こういった説明不足、審議不足が行政に対する不信感を与え、また、新図書館の理解が得られない要因ではないかと思います。

さて、前置きはこの辺で終わり、ここからが私の本論です。

私は、このまま図書館建設を進めていいのかと自分なりに考え、調査した結果、一つの事例に行きつきました。大分県杵築市です。私は居ても立っても居られず、8月27日に現地視察し、担当職員とのヒアリングをしました。

大分県杵築市は、人口2万9,000人、当市とほぼ同規模かつ合併団体です。その杵築市ですが、2016年、平成28年に新図書館を造りました。蔵書数10万冊、予算規模12億円、図書館に歴史資料室も併設された立派な図書館です。造ったまではいいのですが、何とその杵築市は、現在財政が火の車となり、図書館完成から3年後の2019年12月に財政危機宣言をしたところです。市は予算が組めないほどとなり、市長は地域に出向き、謝罪しながら、予算カットの理解を求め、市長・議会・職員は給与カット。施設の廃止や利用料金の値上げ、バス代の値上げなど市民生活に影響が及ぶこととなっています。新聞でも報道され、西日本新聞によると、見過ごされた警告、市長大型工事故々着手、財政危機の杵築市との不名誉なタイトルで報道もされました。西日本新聞によると、杵築市は行政改革には十分に着手せず、逆に、国が事業費の一部を負担する合併特例債を使い、中学校、図書館など大型工事に次々に着手、一部は、市が事業費を負担するために、歳出が急増し、実質的な収支はマイナスとなった。結果として、財政調整基金は加速度的に枯渇し、経常収支比率は適正水準とされる80%を大きく上回る100.9%となったと報道しています。

皆様御承知のとおり、経常収支比率は財政の硬直度を示し、100%に近づくほど余裕がないことをあらわします。100%超えとは予算が組めない状況だと思います。造るはいいが、造った後が問題です。

ここで、この9月議会に補正予算が上程されています。新図書館建設費の約5億円です。これは、建物の一部ですか。いったい新図書館の総事業費は、総額幾らなのですか。財源はどうなっていますか。大分県杵築市のような事態にはなりませんか。

質問します。新図書館建設に係る総事業費、つまり建物、備品、機器、これまでの土木基礎工事、設計費など全ての予算である総事業費を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、先ほど議員がおっしゃられた複合施設のときの場所とか内容等については、違うということでしたが、そのことに関しましては、先ほど申し上げました令和元年の8月、9月の基本構想の段階で、議会側には説明しているということを一言申し上げ

げておきます。

新大矢野図書館及び天草四郎公園整備事業に係る費用につきましては、基本設計3,630万円、実施設計6,620万円、樹木撤去及び記念碑等移設工事7,260万円を実施しております。また、現在、法面補強及び造成工事に1億2,130万円で実施中でございます。

今後、建築工事として12億円、工事管理費3,000万円、歴史資料展示制作委託料1億1,500万円、備品購入費2,700万を見込んでおり、事業費の合計を16億6,840万円と見込んでいるところでございます。

教育部のほうからは、以上です。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしくお願いたします。

私からは、財源等について御説明いたします。

財源につきましては、図書館建設基金が――、

○5番（塩田 真一君） 議長、いいですか。財源のところは、後でまた聞きます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） さきに紹介した杵築市の図書館は、約12億円ですかね。杵築市の図書館よりも約5億円多いということですね。

では、その次に財源について教えてください。財源は何なのか。また、財源が借入れである場合、借入れ総額、その返済年数及び毎年の返済額は幾らかを教えてください。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

財源につきましては、図書館建設基金が約3億6,000万円、合併特例債が約11億9,000万円、一般財源が約1億2,000万円でございます。合併特例債の借入れ総額等、償還期間及び毎年の返済額につきましては、例えば、総額約11億9,000万円を単年度で借入れ、償還期間を15年とした場合、毎年度の返済額は約8,600万円となります。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 合併特例債は借金ですから、借りた場合が、毎年8,600万円、15年間必ず返さないといけないということですね。

引き続き質問します。では、新図書館を運営する場合、その経費は幾らですか。さきの12月議会で、山下教育部長の答弁には、図書購入費、図書館検索システム料、機器のリース料などは説明ありませんでしたが、人件費含めて運営経費の内訳と総額を教えてください。歴史資料館体験コーナー、研修施設の経費全てを説明してください。総額でいいです。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 新図書館に係る年間の経費につきましては、施設の維持管理費、人件費及び図書購入費等を含め、通常3,077万円程度を見込んでおります。現行の経費と比較し

て増加する金額は900万円と見込んでおります。内訳は、施設の維持管理費については、年間の経費を900万と算定しています。自然エネルギーを有効活用したパッシブデザインを導入し、自然環境への負荷低減に努めております。使用電気料の削減を図るため、太陽光発電設備の導入、ハイサイドライトと呼ばれる高窓による自然採光の確保と換気、日除けルーバーやひさし、人の周辺を集中して明るくする手法のタスクアンビエント照明や、LED照明、人感センサー等の設置、地下ピット内の均一な温度の空気を使用して空調負荷を軽減させるプールのトレンチを導入することとしております。

人件費につきましては、図書司書や学芸員を配置する予定としており、2,000万円と見込んでおりますが、現在の図書館及び社会教育課勤務の会計年度任用職員を配置することで対応が可能であるため、人件費における増加はないと考えております。

図書館システムの経費につきましては、

○5番(塩田 真一君) 部長、総額でいいです。

○教育部長(山下 正君) 総額は、最初に言いました3,077万円です。その内訳を言っているところですか。3,077万円です。

○5番(塩田 真一君) 運営費が3,770万円ということですか。

○教育部長(山下 正君) 3,077万円です。

○5番(塩田 真一君) いいです。

○議長(桑原 千知君) もういいですか。

○5番(塩田 真一君) はい。

○議長(桑原 千知君) 塩田真一君。

○5番(塩田 真一君) 運営費で3,077万円ということですね。ちなみに、杵築の図書館は、運営費は約7,000万、6,998万3,000円かかってます。規模はちょっと小さい。ということは、つまり毎年の借入れ返済額と運営経費で約1億ぐらい、1億2,3,000万ですね。毎年お金が出ていくということです。後で、令和3年度予算編成方針のことも聞きますが、市の財政シミュレーションでは、それに、令和3年度から収支は赤字となっています。それが4年続きます。毎年赤字が想定される中で、さらにこの支出はできるのですか。図書館を一旦造れば潰せませんから、30年も50年も経費を捻出することになります。

ここで合併特例債について質問をします。財源である合併特例債は、7割が国から返ってくるとの説明があるようですが、それは本当ですか。

○議長(桑原 千知君) 総務部長。

○総務部長(宇藤 竜一君) お答えいたします。さきの答弁でも御説明申し上げましたが、新図書館等建設費用に活用できる合併特例債は、発行対象経費の95%にあたる額であり、そのうち7割にあたる額が、後年度償還期間中に、償還額の7割が基準財政需要額に算入され、普通交付税として交付されます。総額で約8億3,000万円でございます。

○議長(桑原 千知君) 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 70%が交付税に措置されるということでいいですか。交付税措置ですね。これは、巧妙といいますか、実にトリッキーで、今、措置と言われることですよ。この措置という意味は、普通交付税の算定式にある基準財政需要額という計算式に組み込まれて計算されるということです。もう一度言いますと、措置という意味は、普通交付税を計算する際の基準財政需要額の一部に算入されるということです。しかも、この基準財政需要額は、かけ算により、いろいろな係数が掛け合わされ計算されるようです。ですから、単純に、合併特例債分がプラスオンするわけではないのです。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額から算出をされると思います。20億近くの事業をすれば、公共工事の効果として基準財政収入額を幾らかはプラスにするでしょう。つまり、基準財政収入額が増える分、普通交付税は逆に増えないこととなります。

先ほど、田中議員の質問の中で、総務部長から算定台帳について説明がありました。国から交付税の内訳は算定台帳で分かると。要するに、その算定台帳が交付税の明細であると受け取りましたが、しかし、算定台帳は国が作るものではなくて、上天草市の財政課が作成し、国に提出するものであると思いますが、通告はありませんが答えられますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 先ほど御説明いたしました交付税算定台帳につきましては、交付決定がなされた金額が計上されておりまして、計算上の数字ではございません。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 簡単に言えばですよ――、

○総務部長（宇藤 竜一君） 実際に入ってくる金額が計上されていると。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） それならば、今年幾ら入る、来年入る、入ったとか、そういう図書館分が幾ら入ったと分かるんですか。色分け出来てるということ。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 台帳としては、合併特例債で幾らというような、合併特例債全体として計上してあります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 国に言えば、簡単に言えば、請求書みたいなものに添えると認識してるんですけど、違いますか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） いや、請求書というような概念ではなくて、もう交付金額、金額が決定されたものがその台帳に載っているということです。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 地方交付税に上乗せした分が、数字として別に図書館分という明示があるんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） 先ほど申しあげましたように、台帳としては、合併特例債に幾らというような、その起債の名称ごとに分かれております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 市から国に提出した後に、国から、要するに確認した後に、交付税算定の基礎資料というような形と私は認識しているんですけど、後でそれはいいです。そういう認識をしますので、念のため杵築市にも確認をしました。普通交付税の支給通知には、図書館分の金額の明示はあるのかと質問しましたが、その回答に、普通交付税の通知、支給通知に図書館分の金額の明細はないという回答でした。地方交付税の支給通知には、その内訳及び明細はないということです。要するに、交付税のうち幾らが図書館分として返ってきてるのか、誰にもわからないということだと思います。

さて、ここで、地方交付税について、もう一つの事情があると思います。それは、地方交付税の総額は、時の政治が決めるということです。その例が、小泉政権下における三位一体の改革です。国も地方も身を削るという方針のもと、三位一体改革がされ、地方交付税が大幅に削減されました。当市も、当時5億円程度地方交付税が減らされたと聞いています。仮に、同じようなことが起こったら、どう対処をされますか。地方交付税というものは絶対ではないのです。上天草市は自主財源に乏しい地方交付税頼みの財政運営を強いられています。裏を返せば、地方交付税に大きく左右される、非常にもろい財政運営構造だと思います。

今回の合併特例債による借入れは、そのもろい財政運営構造、さらに、地方交付税頼みとするもので、このことは財政上のリスクを背負うこととなります。なぜか、それは先ほど申しあげたように、地方交付税は絶対ではなく、また、その地方交付税そのものの内訳はわからない。図書館の分が幾ら来ているのかわからないということになります。

最後に質問をします。令和3年度の当市の予算編成方針が、2020年11月広報紙に掲載され、その財政シミュレーションが公表されました。それによると、令和3年度から、市の収支は赤字の見込みであり、その赤字が今後4年間継続するということです。令和3年度に、9億7,600万円の赤字、令和4年度に、9億5,300万円の赤字、令和5年度に、7億9,300万円の赤字、令和6年度は、なんと15億600万円の赤字だそうです。

この財政調整基金は、令和2年に30億あったのが、令和6年度にはゼロになるとのことです。

質問をします。このシミュレーションは、間違いはないですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

まず、令和3年度予算編成方針で示した財政シミュレーションは、歳入面では、人口減少による普通交付税の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収、歳出面では、令和2年6月に取りまとめた普通建設事業計画の事業を全て実施したと仮定して推計したものであることを御理解ください。

こうした厳しい財政見通しを踏まえて、全ての事業について必要性等を十分に精査した上で、収支均衡を考慮した予算編成をしなければ、シミュレーションどおりの財政収支になりかねないということを示したものでございます。

今年度、新たに、市の行政改革とデジタル政策を強力に推進するため、行革デジタル戦略課を創生し、市財政の持続性確保に向け、行政のデジタル化による市民サービスの質・効率性の向上や、ワイズスペンディングの徹底、ふるさと納税を初めとする歳入確保に取り組んでまいります。加えて、公共施設マネジメント推進本部を設置し、公共施設の最適な配置及び管理運営を図る取組を体制を強化したところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 普通建設事業計画に、今回の図書館建設は計上されていますか。あわせて質問しますが、その辺は入ってますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい。入っておりますから、予算を計上しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ということは、普通建設事業、公共工事が、一番市民の生活に直結する道路工事などは影響はしてくるということでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和3年の予算編成のシミュレーションについては、上天草市が、今、直接管理する施設が402施設ございます。その長寿命化を前提とした大規模改修を含め、維持管理に係る原因全てを実施した場合のシミュレーションになります。

実際は、歳入を上回る歳出を実施することは、原則出来ませんので、その計画はなかなかならないんですが、それだけ公共施設を維持管理、今現在、現存する施設を長寿命化を図って維持していくことが、非常に困難だというシミュレーションを示したものでございますので、財政のいわゆるシナリオとは、また全然違うということは御理解いただきたいと思えます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 図書館建設計画に入ってるということで、公共工事には直結する公共物が減っていつている理解は、私は受け取りました。また、今回の図書館には、子供たちの未来のために、そして、子供たちの教育のために、今造らなければならないとの観点から進められています。子供たちの未来と教育に責任のある立場の教育長と教育部長は、当然御存じだと思いますが、令和3年度の小・中学校管理費は、一律10%カットされています。年間100万円の予算しかない学校で10万円カットをされています。学校現場でのこれだけのカットは大きいと思います。これは、どういうことですか。子供たちの未来のためですか。子供たちに申し訳ないとは思いませんか。未来のためと称して、新図書館に約17億円もお金を使い、一方で、今現在の子供たちの教育環境の保障さえ出来ない。そんなデタラメなことがありますか。

まとめますが、この図書館建設は多くの問題があります。そもそも市の財政は相当悪化すると

想定されている。そういった中、借金して大型公共工事を行い、地方交付税頼みの運営を、さらに進めていくこととなる。つまり、財政リスクを市の将来に背負わせるということです。10年後には後悔するから、今直ちに造らなければいけないという考えはどういった意味なのでしょう。現在の子供の教育予算はカットし、子供たちをある意味犠牲にして、それでも造るということですか。

冒頭に、コロナのことを話しました。コロナで苦しんでいる人、コロナで不安な人、課題が山積をしています。市民の命を守るのが、行政の第一の使命です。子供たちの教育予算と同様、市民の命を犠牲にして、それでも造るということでしょうか。杵築市の市議会議長は、2020年1月、広報紙年頭挨拶で、市民へ向けて反省の言葉を述べています。御紹介して、私の発言を終わりたいと思います。

さて、新聞紙上等で御承知のことと思いますが、杵築市の平成30年度決算で、経常収支比率が100.9%と危機的な財政状況となり、市民の皆様に変な御心配をおかけしています。経常収支比率が100%を超えた大きな要因は、中学校や図書館、学校給食センター、橋の架け替えなどの大型事業が集中したことなどが考えられます。私ども議会も、これまで予算決算を認定してきており、その責任の一端はあるものと反省をいたしているところでございます。現在、庁内に市長をトップとする行政改革のプロジェクトチームや、外部有識者会議を立ち上げ、年間10億円程度の歳出抑制を目標に事務事業の見直し、職員の人件費削減などの検討を行っています。議会としましても、議員報酬カットを含めて、執行部と一体となって財政再建に真剣に取り組んでまいることをお約束するものであります。

これが、杵築市の現在の姿です。このようにならないように、我々は慎重に取り組む必要があります。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月16日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでございました。

散会 午後 2時04分